

---

令和3年 第11回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和3年3月5日 (金曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和3年3月5日 午前9時00分開議

日程第1 諸報告

日程第2 議案第8号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算 (第10号) について

日程第3 議案第9号 令和2年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) について

日程第4 議案第10号 令和2年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第3号) について

日程第5 議案第11号 令和2年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算 (第4号) について

日程第6 議案第17号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算 (第11号) について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 諸報告

日程第2 議案第8号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第10号）について

日程第3 議案第9号 令和2年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

日程第4 議案第10号 令和2年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第5 議案第11号 令和2年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第6 議案第17号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第11号）について

---

出席議員（11名）

1番 森田 勝典	2番 隠塚 春子
3番 平田 康雄	4番 野瀬 繁隆
5番 黒木 徳勝	7番 平山 賢治
8番 東 義一	9番 古賀 世章
10番 松熊武比古	11番 高橋 直也
12番 安丸眞一郎	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中山 哲志	副町長 ……………	大浦 克司
教育長 ……………	倉鍵 君明	総務課長 ……………	重松 俊一
税務課長 ……………	山田 恭恵	福祉課長 ……………	平田 栄一
地域振興課長 ……………	村田 まみ	産業課長 ……………	佐々木大輔
建設課長 ……………	田中 豊和	子ども課長 ……………	松元 治美
健康課長 ……………	早川 正一	生涯学習課長 ……………	矢野 智行
会計課長 ……………	佐田 裕子	住民課長 ……………	矢永 孝治
財政係長 ……………	福岡 信義	人事法制係長 ……………	堀内 智史
監査委員 ……………	村山真知子		

---

開議 午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

現在の出席議員は10人です。

ただいまから令和3年第11回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから、本日の会議を開きます。

議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程により、議事を進めますので、御協力のほど、お願いいたします。

---

### 日程第1. 諸報告

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、諸報告を行います。

過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。

この際、議会運営委員長長の報告を求めます。黒木徳勝委員長、登壇して報告願います。黒木委員長。

○議会運営委員長（黒木 徳勝） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長長の黒木徳勝でございます。議会運営について、協議結果を御報告いたします。

委員会は、令和3年3月3日午後1時10分から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。安丸議長及び執行部側から重松総務課長の出席を得て、協議いたしました。

お手元の日程をご覧ください。議会運営委員会での協議の結果、補正予算案1件を本日の日程に追加し、審議の後、採決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。どうぞよろしく願います。

○議長（安丸眞一郎） これで諸報告を終わります。

---

### 日程第2. 議案第8号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、議案第8号令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。2番、隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 30ページの児童福祉総務費の中で、需用費ですね、これが新型コロナ対策用マスク購入費ということで、減額が出ておりますけれども、金額的にかなり減額額が大きいかなと思いますので、内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） それでは、隠塚議員の御質問にお答えいたします。

当初、コロナ関係予算のほうで、子供用のマスクの購入をしておりましたが、その後、WHOの見解によりまして、5歳以下の子供へのマスクの着用は、必ずしも必要ではないという見解が出たので、保育所へのマスクの配布を取りやめたということで、今回減額になりました。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。はい。ほか、ございませんか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 8番、東です。

5ページと6ページ関係で、これ、第2表の繰越明許費という形で、30幾つほど繰越明許が上がっておるんですが、この前の説明の中では、第3次補正関係、コロナ関係での補正という形と伺っておりますが、内訳として、第3次補正に該当するものと、また別枠的な、この表でいけば、産業課とか、建設課、災害復旧関係等が上がっておりますが、その内訳ですね、第3次補正と、また新たに繰越しという形の回答をお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） ちょっと確認させていただきたいんですけども、第3次補正というのは、どの補正予算でしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 再度、8番、東議員。

○議員（8番 東 義一） この前の説明で、新型コロナウイルス関係で、国からの補助という形で説明伺っておりますし、内容的に新型コロナウイルス感染関係の項目が多く上がっているわけなんです。それで、私が先ほど質問いたしました新型コロナウイルス関係での繰越明許ということは理解できるんですが、そのほかに、先ほど申しました産業課とか、建設課の工事関係等が繰越明許のほうに上がっておりますが、それについての内容の説明をお願いしたいという形なんですよ。

例えば、土木費関係の道路橋梁費とか、そういった形、それと生活環境整備費とか、そういった工事関係等が繰越明許で上がっておりますので、その点について、担当課のほうから、どういった理由で繰越明許になるかをお尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 分かりました。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 第3次補正というのは、この新型コロナウイルスの感染症対策交付金の第3次という意味ですか。はい。

それでは、5ページ、6ページの繰越明許費につきまして、上から、総務課より、コロナ関係とそうじゃないやつということで、説明するということですね。ということは、コロナ関係は説明しなくて、コロナの交付金以外の分で繰越明許費を説明するということよろしいですか。

○議長（安丸眞一郎） 今の内容でいいですか。8番、東議員。

○議員（8番 東 義一） 今の内容をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） どなたが説明されますか。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） では、上から、総務課から説明しますので、その後、上からの順番で、各課より、コロナ交付金関係以外の繰越明許費の事業について、説明を行います。

○議長（安丸眞一郎） 順次答弁願います。福岡財政係長。

○財政係長（福岡 信義） 財政係の福岡でございます。

では、繰越明許費の総務課の分ですけれども、2段目になります。5ページの上から2段目。2款2項総務費、総務管理費の公用車購入事業、これについては、12月の補正予算のほうで、ハイエースの購入のほうを計上させておりますが、こちらのほうが、納車のほうが4月以降になりますので、繰り越しをさせていただいております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 総務課は終わりましたが、ほかの関連はありますか。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、東議員御質問の繰越明許費について御説明いたします。

7款2項の道路橋梁費でございます。道路維持事業でございますけれども、町内一円の舗装補修工事等が残っており、繰り越すようにしております。

それから、7款2項道路橋梁費の道路改良事業でございますけれども、こちらは、旧百部隊線ほか2路線の測量、それから、下高橋線、井堰富多線、高樋山隈線の道路改良工事になります。

7款3項生活環境費でございます。鵜木地区の排水路整備工事のほう繰り越す予定となっております。

次に、災害復旧費でございます。10款1項災害復旧費の公共土木施設災害復旧費でございますけれども、すみません、その前に、その1つ上の農業災害復旧事業費でございます。これは、南横井地区、それから丁畑地区の農地、畦畔の復旧工事でございます。

最後、1番下でございますけれども、災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業でございますけれども、こちらにつきましては、菅野橋の上部工、低水護岸工事、右岸左岸の取付工事となっております。工事が遅れておりますのは、昨年7月の豪雨で、夏場、秋口にかけて、災害復旧の対応に追われましたので、その分、町単独事業の発注のほう若干遅れたということになります。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、農林水産業費、5款1項の分の説明をいたします。

まず、最初に申し上げますと、新型コロナ交付金関連の事業で繰り越しているものはございません。全て、当初予算あるいは補正予算で予定をしておいたものを繰り越すものでございます。

1番最初の農業用施設機械等災害関係補助金及び、その下のスマート農業推進強化事業費補助金については、県・国の補助事業のものでございますけれども、事業を実施してある方の都合、主にそう

いった工期の遅れであるとか、納品の遅れ、そういったものにより繰越しをするものです。

その次の暗渠排水事業については、昨年度、前倒しの予算がありまして、その分を繰り越して、今年度やっておりますので、今年度の事業について、さらに来年度に繰り越すというものでございます。

その次の豪雨災害農道等補修事業については、町単独での災害復旧工事でございますが、こちらも、7月豪雨の影響で業務のほうが遅れておりますので、発注等が遅れまして、繰越しをするものです。

鵜木地区の水路整備事業については、建設課で実施をしていただいているものです。

山隈地区中島ため池改修事業については、年度途中で要望がありまして発注となりましたので、設計業務については発注をしておりますが、工事については、来年度に繰り越すものでございます。

最後の大刀洗川沿線道路整備事業についても、北部地区の土地改良事業に合わせて道路の整備を行っておるもので、建設課で事業を行っていただいているものです。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） ほか、いいですか。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課です。1点説明が漏れておりました。

6ページの上から7段目の8款1項消防費の中の防火水槽補修事業33万。これは山隈地区にあります防火水槽の蓋が開きませんので、その復旧作業ということで、計上しておりますが、今年度事業ができませんでしたので、来年度に繰り越すものでございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） すいません、私も1点説明が漏れておりました。

6ページの1番上、商工費、6款2項のものでございます。

こちらについては、昨年実施をしました、プレミアム付クーポン券。これをもう一度、実施をする予定でございます。最終的には、新型コロナウイルス交付金を財源としたいと考えておりますが、今のところは、ふるさと納税の基金を充てておるものでございます。こちらは、今回の補正予算で計上しておるもので、翌年度に繰り越して事業を行うものです。5月1日の使用開始を予定しております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） ただいま執行部のほうから答弁が終わりましたが、東議員よろしいですか。

8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 内容説明ありがとうございました。私がなぜ、繰越明許について御

質問申し上げたかと申しますと、今、担当課長のほうから説明がありましたように、7月の水害関係で、単独事業がなかなか手をつけられなかったという内容であったように私は感じております。

そこで、町長にお尋ねしますが、こういった工事関係が繰越明許になってくるということの一つの原因、これはいろいろあるかと思えますけど、職員関係の配置関係が一つの要因ではなからうかと私は感じておりますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えをいたします。

特に建設課関係の繰越し事業が多い理由が職員体制にあるのではないかという御趣旨の御質問だと思います。そういう面は、議員御指摘のとおり一面ではあろうかと思えます。ただ、建設課のほうは4年連続の災害となっておりまして、その災害対応で、毎年度毎年度、まず、その災害復旧のほうに当たったという面がございまして、どうしても、町単独の事業のほうの発注が遅くなったということが実態でございます。これは、4年連続の災害ということがなければ、ここまでは、繰越しが、事業が増えるということにはなかったのではないかなというふうに考えております。いずれにしましても、建設課、特に工務係の設計とか、積算とか、そういうのができる人間というのが、の確保というのが、今、非常に大きな問題意識を持っておりますので、これは来年度の職員採用の際にも、その点を踏まえて考えていきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほか。8番、東議員。

○議員（8番 東 義一） 最後になります。今、町長の答弁で、来年度関係の事業関係に対する、事業関係の職員体制の考え方は理解できました。それと、もう一つ、全て災害関係、産業課の災害にしても、全て建設課の工務係のほうに、言葉、言い方は悪いかと思うんですけど、おんぶにだっこという形で、建設課のほうにだだだどと行っているような感じがするわけです。そこで、1つの私の提案というか、産業課のほうにも、そういった工事関係の職員を配置されたら、建設課の工務係のほうも幾分か、その肩の荷がおりるちゅうですか、そういった感じが私しますけど、その点、町長いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えいたします。

産業課にも、農業土木等で、きちんと工事に関連して、設計なり積算なり、いわゆる技術職を配置してはどうかという御趣旨の御質問だと思います。それについては、議員が言われるようなことは確かにあろうかと思えます。ただ、限られた職員体制の中で、一人一人、独立して、ぼんと1つの課に専門職員を置くのがいいのか。やはり、行政の場合はチームで仕事をしておりますし、積算のチェックにしても、何にしても、係長なり課長なり、ある程度、そういうところがチ



ェックしながらやっているところがございますので、現状では、工事関係については、一定、建設課のほうでお願いをしているところでございます。また、補助事業関係等については、産業課のほうが行っている事業もございますが、そこは職員体制の充実等を待って、今後、将来的な形として考える、考えていきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） ほかほございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 4番、野瀬でございます。

先ほど、佐々木課長が答弁の中にもありました、クーポン券事業について、若干お伺いしたいと思えます。

ページで言えば、42ページですか。6款1項5目のいわゆるクーポン券事業だと思うんですが、これ前回、昨年5月の補正で、この事業をやったと思うんですが、その内容と事業内容は全く同じなのか。5月にやった経済対策ですから、その効果とか、評価というか、そういうのがどう捉えてあるのか、分かれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 野瀬議員の御質問にお答えします。クーポン券事業についての質問でございます。

まず、事業内容に関しましては、野瀬議員がおっしゃられたように、昨年行いましたクーポン券事業と規模等、金額の規模ですね、1人当たり5,000円のプレミアム、5,000円手出しをしていただいて、使っていただくということで、規模、使用期間等は全て一緒でございます。先ほど申し上げましたとおり、5月1日の使用開始を予定しておりまして、10月31日までを予定しております。

それから、前回のクーポン券について、経済対策的にどうだったのかという御質問でございますが、つい先日、商工会のほうから換金の実績が出てきてまして、換金されたお金としては、95%ほどが換金をされておりまして、使用に関しては問題なくされたものというふうに考えております。金額としましては、8,000万円の手出しがございますので、経済効果としてもあったと思えます。ただし、1つだけ、プレミアム付クーポン券、商工会が発行しますプレミアム付商品券に関しましては、大型店での使用が全体の14%でございます。逆に、プレミアム付クーポン券、町が実施した分に関しましては、大型店7店舗でございます。ああいうトライアルとか、ああいうスーパーとかですね、ナフコとか、そういった7店舗ございますが、そのお店で使われた分が逆で、86%がそちらで使われております。そういう意味では、地元商店への使用に関しては少し限定的だったのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 今、ちょっと詳しく説明いただきまして、非常にフットワークのいい制度だというふうに思います。ぜひ、また何かあれば、そういうことをお願いしたいと思います。

それと、この財源の話、先ほどちょっと触れられましたけど、今回もですね、前回も、1番当初は一般財源を充ててあったんですよね。それは、いわゆる交付金が後で来るというのが大体見えていたから、そういう形をされたんだと思いますけど、今回はその他の財源と書いてありますから、多分、どっかの基金から持ってこられているんだろうと思うんですけど、交付金は当てになるかどうか、ちょっと、よく分かりませんが、前回、最初の議会の質問のときに、当初4億以上の交付金がありますという答弁でありましたので、当然、それを充当されているのかなと思って見ていたら、そうじゃないもんですから、そこら辺、どう考えてあるのかということをお伺いします。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 野瀬議員の御質問にお答えをいたします。クーポン券事業の財源についての御質問でございます。

これについては、先ほど産業課長から答弁いたしましたように、国の交付金も活用するというふうには考えております。一応、国のほうに、交付金の対象事業としては、このクーポン券事業も上げております。ただ、国のほうから示されております限度額を全事業で超えておりますので、とりあえず、振り分けているというか。何で、こういうことをしておりますかといいますと、交付金事業でございますので、これは頂いた交付額は全額使い切らないと町としてはもったいないという形になります。ですので、ぎりぎり組んでおりますと、どうしても、事業によっては執行残というのが出てまいります。そこが無駄にならないように少し多めに計画のほうを計上しておりますので、補正予算上の財源の中では、そのような形になっておりますので、あとは、決算の際に、どういうふうな財源を充てていくかという形になろうかと思います。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 多分、この事業は、極端に言えば、一般財源使ってもやったほうがいいという感じもしますので、できるだけそういう交付金が充てられれば、それをお願いしたいというのと、もう1点は、先ほど東議員が明許繰越について説明を求められました。その中で、産業課長が御答弁なさったんですが、ちょっと気になる点だけ申し上げますと、農林水産費の農業費の暗渠排水工事、5,300万ぐらいの繰越しになっていますよね。当初予算のときに、9,000万ぐらい繰越し、前年度繰越しがあって、そして2年度予算で4,800万ですか、ぐらいの予算がたしか組まれていました。これから見ると、令和2年度当初予算の事業費が全く執行されてないというように見受けるんです。例えば、何か特に、執行体制を東議員はおっしゃっ

ていましたけど、ほかに何か問題があるのかどうかということ、なければいいんですけど、そこら辺、何かあればお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 野瀬議員の御質問にお答えします。暗渠排水事業工事費の繰越しについての御質問でございます。

先ほど野瀬議員がおっしゃられたとおり、昨年度9,000万円ほどを繰り越しております。まず、それについては、その前の年度、令和元年度に工事費及び設計費について、前倒しで予算がついたものでございます。ですので、設計までは発注するということでしたけども、工事費については、もともと繰り越す予定であったものを繰り越したものでございます。さらに、令和2年度分として、4,000万円余りを計上しておいて、その繰り越した工事費と令和2年度分の計上した工事費を全て、その2年度分を今年度発注ということで予定をしておりましたが、やはり、昨年度の工事の90ヘクタール分、9,000万円余りですね、その分をやるのが精いっぱい、2年度分まではできなかつたと、2年度分をまた繰り越すというふうな結果になったところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） やはり、当初予算で上げているんですから、繰越しが、私、駄目だということを言っているわけじゃございませんで、少なくとも発注はしているけど、着工がちょっとできない状況にあるとか、当初予算で上げる意味が非常にどうかなという感じがしますので、そういうことならば、その時点で、令和2年度の予算についての執行については、かなり厳しいとか、そういうことがあればいいんですけど、丸々繰り越されたら、とても議会として、何を審議すればいいのかということになりますので、そこをちょっとよろしくお願いしときたいと思います。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） ほかございませんか。佐々木課長。

○産業課長（佐々木大輔） 野瀬議員の今の御指摘についてでございます。

確かに執行体制が追いつかなかったところはおわび申し上げたいと思います。当初予算を計上した点では、7月の豪雨災害がまた昨年もあるということ予測できなかったところもありまして、また、農業土木の業務を実質正規職員が1人で担っているところがありまして、遅れたものと考えています。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） ほか、ございませんか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 21ページの新型コロナ対策行政区支援金です。これにつきまして、松熊議員が当初の辺に、500万計上しておるといふようなことで、執行部からは、25区に20万ずつ平等のやるといふようなことでした。その内容の中に、結局、課長としては、マスクやら、いろんなこともいいですよといふふうな回答でした。これは、結局、大きい区と小さい区があるわけです。それについては、施設の改良といひますか、新型コロナによって、結局、公民館を改修するのに、そういうことなら、これは平等でいいと思います。しかし、やはり、いろんな対策費になると、問題、戸数やら、多いところと少ないところがあるわけです。これについては、やはり、区長会に諮っても、やはり、平等割と戸数割か、そういうふうな案分の仕方配布をするのが当然だろうと思ひますので、そこ辺の考え方をもう1回、回答願ひたいと思ひます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナ対策行政区支援金、1行政区に対し、20万円掛ける25行政区。500万円を計上させてもらっておるものでございます。

まず、この20万円に関しての私どもが計上するときの議論の中では、人口の増減、黒木議員がおっしゃられたような議論のほうは出まして、各行政区の人口比率にかかわらず、区の行事、または、公民館も含めるところは一律行っているというところで、協議をした結果、今回は一律20万円を各行政区で使っていただくということで、それは公民館だけに限らず、いろいろな人が集まる場所であったり、区の行事等であったり、感染対策をするということで、解釈をしまして、今回は各行政区に20万円一律ということで、計上させてもらっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかはございませんか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） それと24ページの甘木鉄道コロナ関連補助金90万6,000円とありますけども、いうなら、甘木鉄道のコロナ関連の補助金ということですが、結局、これは、甘木鉄道にどのような対策をして、するのか、もう少し具体的な説明をお願いしたいと思ひます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

24ページの甘木鉄道コロナ関連補助金というものでございます。

町としましては、90万6,000円を計上しておりまして、こちらは、新型コロナウイルス関連で、乗降者数が激減しておりまして、その激減した分の減少分を関連自治体の割合で割ったものでございます。大刀洗町の割合としましては、全体の6.12%を負担することになっておりまして、関連自治体と協議会のほうで承認されまして、このような金額を計上させてもらって

おるものでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほか、ございませんか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） あと1点です。これで終わります。

35ページの工事費の診療所の1階のトイレ改修ですけれども、トイレに、私も診療所するときには行きますけれども、改修せんでよかごとあるばってん、どういうふうに改修されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。ちょっと金額が太うございますので。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。早川健康課長。

○健康課長（早川 正一） それでは、御質問にお答えいたします。

1階のトイレにつきましては、現在、まず下がタイル張りになっております。それと女子トイレのほうにつきましては、和式便所がございます。和式になっております。また、多目的トイレが設置されておりませんので、今回の改修に伴いまして、乾式化、そして、洋式化、それと女子トイレを多目的化ということで設置いたしまして、車椅子でも利用できるような改修を考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほか、ございませんか。これで、失礼しました。3番、平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 本日は遅れまして申し訳ございませんでした。おわび申し上げます。

○議長（安丸眞一郎） 質疑はないですね。はい。ほか、ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第10号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第3. 議案第9号 令和2年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第3、議案第9号令和2年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号令和2年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

日程第4. 議案第10号 令和2年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第4、議案第10号令和2年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号令和2年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

日程第5. 議案第11号 令和2年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、議案第11号令和2年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号令和2年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

日程第6. 議案第17号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第11号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第6、議案第17号令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課、重松でございます。

それでは、令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。

議案書1枚めくってください。

議案第17号令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第11号）、令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ748万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億7,316万6,000円とする。

次に、繰越明許費の補正です。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表、繰越明許費補正による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表、地方債補正による。

令和3年3月5日提出、大刀洗町長、中山哲志。

では、7ページをご覧ください。歳出について御説明いたします。

2款4項3目県知事選挙補正額748万5,000円。内訳は、ここに記載しておりますように、人件費及び需用費、役務費、委託費等でございます。

これは、内容は、福岡県知事選挙の告示が3月25日に予定をされておりました、その翌日の3月26日から4月10日が、期日前、不在者投票があります。投票日が4月11日に予定されておりますので、選挙事務費として、748万5,000円を計上しております。

次に、歳入について説明いたしますので、6ページをご覧ください。

歳入、15款3項1目の総務費委託金として、補正額748万5,000円を計上しております。これは県からの支出金、補助金でございます。

21款1項3目の農林水産業債は、補正額はゼロでございますけれども、財源の組替えとして、公共事業債を170万減らして、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業を170万増加しております。

次に、3ページをご覧ください。繰越明許費の補正でございます。

第2表、繰越明許費補正。追加として、総務費の選挙費、事業名、県知事選挙、748万5,000円を計上しています。これは選挙事務が3月から4月の11日まで、年度をまたいでかかりますので、繰越明許費として計上させていただいております。

次に、第3表、地方債補正です。変更です。起債の目的である公共事業等債、限度額570万を170万減額して、400万円に変更しております。

次に、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、限度額1,300万を170万増加して、1,470万に変更しております。

なお、総額については、1,870万で変更はございません。

以上で、追加であります補正予算の説明を終わります。

緊急の追加議案で大変申し訳ございませんけれども、選挙事務に必要な予算でございますので、御審議いただき、本日議決を承認いただけますようによろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

ここで、暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前9時42分

.....

再開 午前9時50分

○議長（安丸眞一郎） 休憩前に引き続き質疑を再開いたします。



質疑ございませんか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） それでは、質問をさせていただきます。

全体的にですね、普通の県知事選については、若干、これよりも安かったように思いますが、問題は、総務課長のこの前の説明では、今度、新型コロナによって、若干高くなっておるといふような説明があったように思います。それで、どこが、どのようになっているのか。そして、やはり、この選挙によって感染がしないような対策は、この中に含まれていると思いますので、そこら辺のことについて、若干、もう少し説明をお願いしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。堀内係長。

○人事法制係長（堀内 智史） それでは、質問にお答えいたします。

まず、今回の補正予算計上させていただいておる金額ですけれども、コロナ感染症対策といたしましては、アルコール消毒液の各投票所への設置と、あと、都度、投票所内の備品等の消毒を行う消毒液といった考えられるコロナ感染症対策の備品関係の予算も計上させていただいているところです。

あと、予算的に若干金額が多くなっている分につきましては、一つは、投票事務従事者もこれまでの選挙に比べますと、若干、投票事務従事者、各投票所、増やしているところでございます。それにつきましては、当然、各投票所の消毒であったりとか、投票所入り口でのアルコール消毒液による手指消毒ですね、そういった案内をする職員等も必要であると考えて、各投票所の職員は増やしておるところです。

今回、選挙執行におけるコロナ感染症対策といたしましては、飛沫感染防止の亚克力ボードの設置を各投票所考えております。事務従事者、投票管理者、立会人等につきましては、全員マスクの着用ですね。あと、これまでの選挙と異なるところは、投票所に設置しております投票用紙、記入用の鉛筆につきましては、今回は使い捨ての鉛筆も設置するところで考えておりますし、これまで、投票用紙記入用の鉛筆は投票所に設置しているものを使っていたいておりましたが、各投票に来られる際に、各自が鉛筆を持参していただいても大丈夫なように周知をするところで考えております。

そのほかに、投票用紙の記載台ですね、あれも1つ飛ばしの間隔を空けて、記載台を設置するように考えております。

こういった投票所での感染症の対策につきましては、今度3月19日だったと思いますが、全戸配布のほうで、投票所、こういった感染症対策を行いますと、投票に来られる際も投票に来られる方も、こういった投票に来たとき的手指消毒に協力していただくことだったりとか、投票終わって帰宅されてからの手指消毒、うがい等の対策の御協力をお願いしますというところで、全

戸配布でチラシを配布するように考えておるところです。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほか、ございませんか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 端的に言うなら、この748万5,000円かな、その中で、結局、報酬から使用料まで書いちゃるですたいね。大体、昨年よりも、今までよりも、どこが多くなったかというような数字的なことをよければちゅうような考えで言ったわけで、全体的にどこか分からんちゅうような言い方かな。

○議長（安丸眞一郎） 再度答弁ですか。

○議員（5番 黒木 徳勝） そこら辺について、数字が分からんなら分からんでよかばってん、分かれば、はっきり、いうなら、前年度、結局、需要費が40万でしたけれども、50万8,000円になっておりますよと、役務費が云々というような、そういうような具体的な数字を、この中で出していただければ、大分違っておるんだなというように分かりますので、そこら、人件費なら人件費で、職員手当が、前は250万が、今度は300万円になっておりますよと、そういうような具体的な数字を、ここで金額で言ってもらえれば、その差額が、今度のウィルス対策かなと、コロナ対策かなというように分かりますので、そういう数字を言ってもらえれば幸いと思いますが。

○議長（安丸眞一郎） 現状、その分は答弁できますか。堀内人事法制係長。

○人事法制係長（堀内 智史） それでは、御質問にお答えします。

具体的に、ちょっと前回の資料を持ち合わせてございませんので、ここの費目が幾ら上がったというところまでは、ちょっと、この場では分かりませんが、一つは、先ほど申し上げたように人件費は上がっておるところです。こちら、計上しておりますが、会計年度任用職員の方につきましても、これまでの選挙よりは、ちょっと人数を増やして実施するところがございますので、人件費が1番多いのかなとは思っておるところです。実際、選挙執行に当たりましては、できる限りの経費の削減には努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 再度答弁がありました。よろしいですか。ほか、ございませんか。

11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 11番、高橋です。

先ほどの係長の答弁で、投票所の増所、投票所を増やしたみたいに、期日前投票所の場所を増やしたみたいに回答を聞いたような気がしたんですけども、もし、増やしたのであれば、どこに増やしたのか。それと3密を避けるために、やはり、期日前投票を推進したほうがいいと思うんですけども、黒木議員の質問にもあったように、約、前回よりも100万ほど予算が増えている

と思いますけども、コロナ対策でいろいろ使うと言っていますけど、需用費の消耗品で約30万円、これに消毒とか、マスクとか、含まれると思うんですけども、残りのほうは、人件費が職員、配置職員の増加とか言われていますけども、周知する費用とか、そういったのは考えられているんでしょうか。期日前投票の推進をするに当たってですね、お答えください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。堀内人事法制係長。

○人事法制係長（堀内 智史） それでは、御質問にお答えいたします。

まず、期日前投票所につきましては、増設の予定はございません。これまで同様、期日前投票所に関しましては、ぬくもりの館を使用するところで考えております。

期日前投票所の周知でございますが、3月19日だったと思いますが、その日に区長配布という形で、全戸配布でお配りするチラシのほうですね、それに投票所の感染症予防対策とかを記載しておりますが、そちらに、過去の選挙のときの期日前投票所の日ごとの投票者数のグラフを掲載して、やっぱり、どうしても、期日前投票に関しましては、選挙期日が近づくにつれて、特に最終の土曜日とかですね、もう明らかにそれまでの期日前投票所の投票者数とは異なって、かなりの多くの投票者数見込まれますので、そういった日ごとの投票者数のグラフを載せて、こういった状況にありますので、可能であれば、早めの期日前投票をお願いしますというところでの周知も、そのチラシには載せております。

あと、当日投票につきましても、当日投票は、時間帯ごとの投票者数もグラフ化して載せておりますので、大体、今回、そのグラフ作成で調査したところによると、大体、当日投票所が7時から開きますが、大体9時から大体1時ぐらいまでが、どの選挙も投票者数とかは多い状況でございますので、そういった投票者数が多い時間帯を可能であれば、避けて投票に来ていただくようにという分かりやすくグラフ化した資料を、今度、3月19日、区長配布のほうでお願いするところで考えておりますので、そちらの費用的には、郵送料とかはかからないところで考えております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 大変な作業だと思いますけども、頑張ってください。

最後、確認ですけども、当日の投票所の増所というのはないということですか。ちょっと答弁でそのように聞こえたんですけども、1番初めの。ないということですかね。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。堀内人事法制係長。

○人事法制係長（堀内 智史） 投票所につきましては、期日前投票所が1か所、ぬくもりの館ですね、と、当日の投票、各4校区の投票所につきましても、これまでと同様、増設の予定はございません。投票所の開所、開いている時間も、期日前投票につきましては、8時半から夜8時ま

でと、当日の投票時につきましても、朝の7時から夜の8時まで、こちら、これまでの選挙と変更はございません。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほか、ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） ないようでしたら、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論は、本案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから議案第17号令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第11号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

○議長（安丸眞一郎） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午前10時03分

---